

借上型村営住宅の入居者**随時募集**

この借上型住宅は、若年層で子供を扶養している方を優先して、転入・転居される住民に転貸することで、村内の地域活性化やコミュニティ形成の向上を図ることを目的としています。

つきましては、次のとおり借上型住宅の入居者を募集します。

随時募集とは、前回の募集で入居者の選定がされなかった住宅について、先着順で入居者を募集するものです。

先着順ですので、既に入居者が選定されている場合があります。

- 1 名称 ^{かたはら}片原村営住宅
- 2 所在地 愛甲郡清川村煤ヶ谷3742番地の5（裏面案内図参照）
- 3 構造等 木造2階建（2LDK）延床面積76.19㎡（裏面参照）
- 4 建築年度 平成22年度
- 5 入居者負担額 1箇月50,000円～70,000円
※清川村村営住宅条例により所得に応じて算出した額となります。
- 6 敷金 140,000円
- 7 入居資格 次の条件に全て該当していることが必要です。
 - ① 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者等含む)がある者、若しくは同居親族がない者であって、村長が規則で定める基準に該当する者であること。
 - ② 申請者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。
 - ③ 住民税等を滞納していないこと。
 - ④ その他「募集のしおり」に定める事項。
- 8 申込方法 村営住宅入居申込書に必要書類を添えて、役場1階「まちづくり課」まで提出してください。
- 9 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
- 10 選定方法 入居資格を有する方から、先着順で選定します。
- 11 入居時期 入居日については、別途調整します。
- 12 その他
 - ① 「募集のしおり」をまちづくり課窓口及び村ホームページで配布していますので、内容をご確認のうえ、お申込みください。
 - ② 内覧ができます。詳しくは、担当までお問い合わせください。



問い合わせ：まちづくり課 土地政策係
電話 046(288)3862(直通)

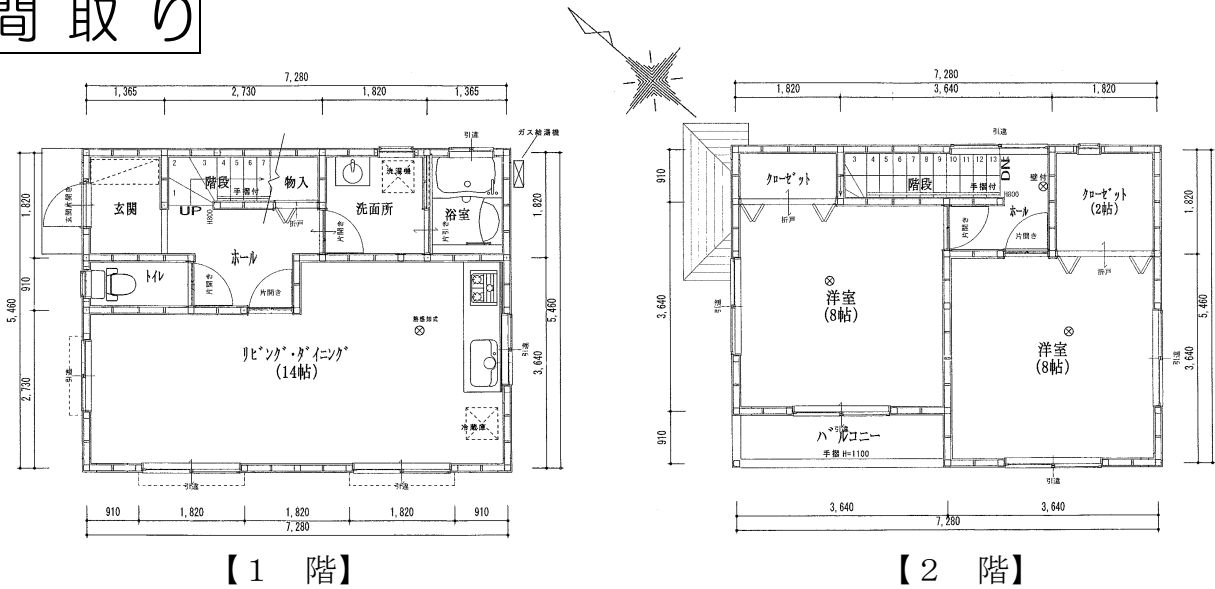
案内図



外観写真



間取り



【1階】

【2階】